

支援理念

ノーマライゼーションの理念を基本に、利用者の人権を尊重し、心身の自立を目指すとともに、利用者ひとり一人の意思決定ができるように支援します。

そして、社会の一員として地域において心豊かに生活することができるように支援します。

相談支援事業とは

障害のある方やそのご家族からの様々な不安や悩みなどの相談をお受けするものです。

専門の相談員が対応いたします。

地域で安心して生活していただくために、必要なサービスが利用できるようにお手伝いさせていただきます。

また、サービス等利用計画にあたっては、利用者の方の「地域での自立した生活を支えること」と将来の生活の希望等と一緒に考え、作成していきます。いつでもお気軽にご相談ください。

所在地



アクセス

仙台市営地下鉄 南北線「広瀬通」徒歩1分(西1番出口)

JR仙石線「あおば通り」徒歩7分

法人概要

法人名	社会福祉法人チャレンジドらいふ
法人設立	平成 15 年 8 月 21 日
代表者	理事長／白石圭太郎
役員	理事 7 名、監事 2 名
事業種別	第 2 種社会福祉事業 他
法人本部	宮城県仙台市泉区高森 7 丁目 1 番地の 4 TEL 022 (777) 3688 FAX 022 (777) 3267

相談支援事業所
マリアージュ
仙台

〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町 2-3-10
仙台北町ビル 2 階
TEL : 022-302-4557
FAX : 022-748-6251
E メール : soudan@c-life.or.jp

社会福祉法人チャレンジドらいふ



どんな相談ができるの？

- ❖ どのサービスがあるのか知りたい
 - ❖ サービスを使いたいけど、どうしたらいいかわからない
 - ❖ 日常生活で困っているけど、どうしたらいいかわからない
 - ❖ 役所への手続きがよくわからない
- ・・・など

相談は、来所による相談のほか、電話やメールでの相談、ご自宅を訪問しての相談も可能です。
いつでもお気軽にご相談ください。
相談については、費用はかかりません。
また、相談内容の秘密は厳守します。

対象者

知的・精神・身体の障がいのある方・障がい児・難病の方やその家族

実施地域

仙台市全域
(主に青葉区・泉区・太白区にお住まいの方)
※場合によっては、仙台市以外の方も相談に応じます。
※宮城野区・若林区にお住まいの方は、アリアージュ若林をご利用いただけます。

主な相談内容

特定相談支援

- ❖ 「サービス等利用計画案」を作成するまでの相談への対応
- ❖ 「サービス等利用計画」の作成／モニタリング／見直し
- ❖ サービス提供事業者やサービス担当者との連絡調整など

障がい児相談支援

- ❖ 障がい児の通所サービスの利用に関する相談への対応
- など

営業日

月～金曜日（祝日および年末年始を除く）

営業時間

午前9時～午後5時
※計画相談につきましては、まず電話でご連絡下さい。
相談の日程を調整いたします。

相談支援の流れ

